

## Press Release

各位

三菱UFJ国際投信株式会社  
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## メガトレンドをとらえる中で複数の長期的テーマの中から 機動的に投資テーマをお選びいただける「GRAN NEXT」6ファンドの設定について

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 <sup>まつだ とおる</sup> 松田 通)は、今後起こりうる社会の変化やイノベーションをメガトレンドとしてとらえ、長期間持続すると考えられる5つの投資テーマに係るファンドとマネープールファンドの計6本で構成される「GRAN NEXT」を新規に設定いたします。

2020年12月28日(月)から2021年1月18日(月)までの当初募集期間を経て、2021年1月19日(火)に設定、運用を開始いたしますので、ファンドの特色等についてお知らせいたします。

商品分類	ファンド	投資テーマ
追加型投信／内外／株式	GRAN NEXT エネルギー	エネルギー
追加型投信／内外／株式	GRAN NEXT テクノロジー	テクノロジー
追加型投信／内外／株式	GRAN NEXT フード	フード
追加型投信／内外／株式	GRAN NEXT ヘルスサイエンス	ヘルスサイエンス
追加型投信／内外／株式	GRAN NEXT モビリティ	モビリティ
追加型投信／国内／債券	GRAN NEXT マネープールファンド	

- 委託会社(ファンドの運用の指図等)
- 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
- 販売会社(購入・換金の取扱い等)

三菱UFJ国際投信株式会社  
 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 (再信託: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞  
 三菱UFJ国際投信 経営企画部  
 電話 (03)5221-5684

# 『GRAN NEXT エネルギー』の設定について

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ファンドの特色



主として日本を含む世界各国の持続可能なエネルギー関連企業\*の株式等(DR(預託証券)を含みます。)に投資を行います。

\*当ファンドにおいては、再生可能エネルギー技術・開発、代替燃料、エネルギー効率化、エネルギー貯蔵、エネルギー・インフラを含めた、代替エネルギーおよびエネルギー技術の分野で経済活動を行う企業をいいます。

- 外国投資法人であるブラックロック・グローバル・ファンズ・サステナブル・エナジー・ファンドの投資信託証券(クラスX2・円建て)\*を主要投資対象とします。また、マネー・マザーファンドへの投資も行います。

※以下、「サステナブル・エナジー・ファンド」ということがあります。

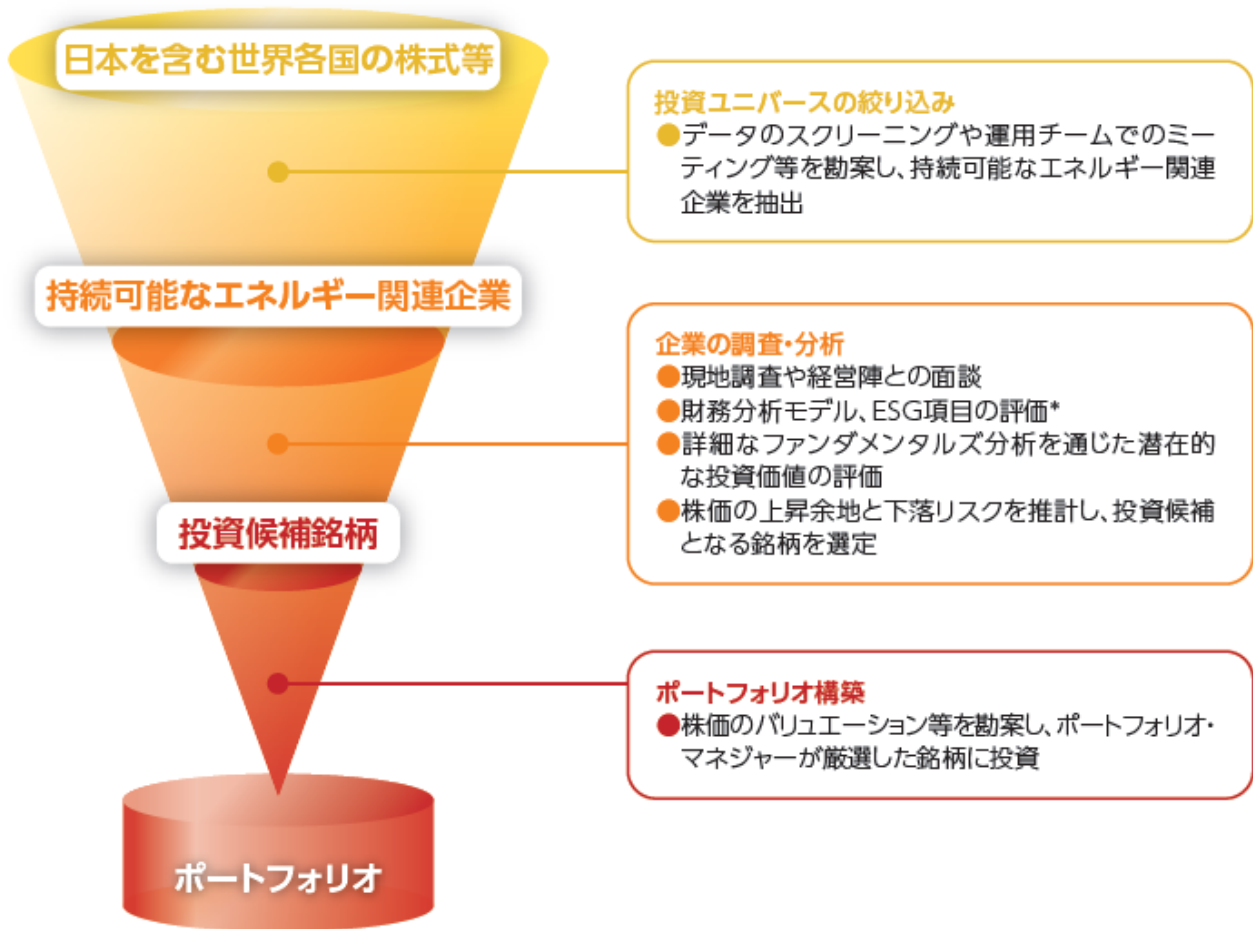
- サステナブル・エナジー・ファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の持続可能なエネルギー関連企業の株式等に投資を行います。石炭・消耗燃料、石油・ガス探査・開発、総合石油・ガスのセクター\*に分類される企業には投資を行いません。

※セクターの分類は「Global Industry Classification Standard(GICS(世界産業分類基準))」によるものです。GICSは、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

- DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

## ブラックロックのESGアプローチを組み込んだポートフォリオ構築

サステナブル・エナジー・ファンドでは、投資対象企業に対するボトムアップの調査・分析に加えて、ESGに関する各企業の取り組みと、それらが株価に与える影響度を詳細に分析(ESG項目の評価)した上で、各企業の将来の成長性を予測しつつ、ポートフォリオを構築します。



ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

### \*ブラックロックによるESG項目の評価とは

外部評価機関によるESGレーティングを確認するだけでなく、ブラックロック独自のプロセスによりESG項目を評価します。

**1** 外部評価機関によるESGレーティングのチェックと自社による独自のファンダメンタルズ分析の併用

**2** 財務モニタリング(投資対象企業のESG対応が株価に与える影響度を予測)

**3** 運用チームが直接企業と対話しながら、インベストメント・スチュワードシップチーム(投資先企業との対話と議決権行使の専門チーム)の情報も活用しつつ評価

1 上記はポートフォリオ構築の概略を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

2 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJ国際投信作成

特色

2

サステナブル・エネルギー・ファンドの運用は、ブラックロックグループの投資顧問会社\*が行います。

- ブラックロックグループは1988年に設立され、世界30カ国以上に拠点を有する独立系の資産運用会社グループです。
- 同グループは世界に2,000名を越える運用のプロフェッショナルを有し、世界最大級の資産運用残高約824兆円を誇ります。  
(2020年9月末時点、為替レートは1米ドル=105.53円)
- 上記ファンドを運用する株式チームは、充実した調査体制を有しており、同グループのリソースを最大限に活用します。

\*ブラックロックグループの投資顧問会社は、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク[米国]、ブラックロック・インベストメント・マネジメント LLC[米国]、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド[イギリス]、ブラックロック(シンガポール)リミテッド[シンガポール]のことをいいます。

\*投資顧問会社は、運用の指図権限をさらにブラックロックグループの他の会社に委託する場合があります。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJ国際投信作成

特色

3

原則として、為替ヘッジを行いません。

- 実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色

4

年1回の決算時(1月19日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

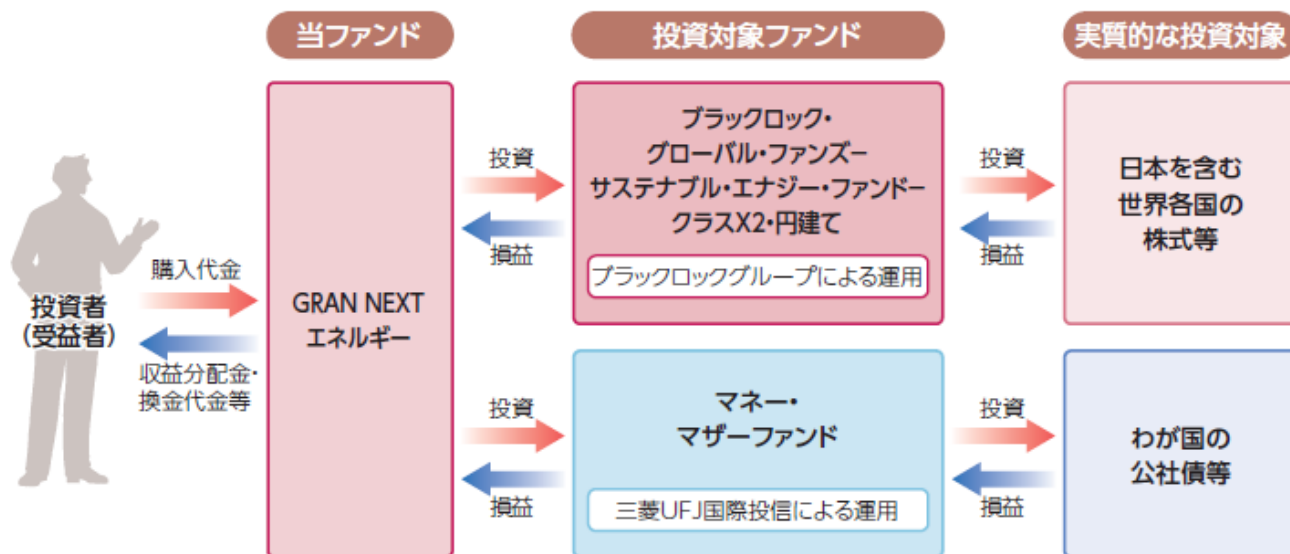
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2022年1月19日です。)

## ■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。



❗ 当ファンドを含めた「GRAN NEXT」を構成する各ファンド間でスイッチングが可能です。

「GRAN NEXT」は、「GRAN NEXT エネルギー」、「GRAN NEXT テクノロジー」、「GRAN NEXT フード」、「GRAN NEXT ヘルスサイエンス」、「GRAN NEXT モビリティ」、「GRAN NEXT マネープールファンド」の6ファンドで構成されています。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。

なお、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。

くわしくは販売会社にご確認ください。

## ■主な投資制限

株式への投資	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

基準価額の変動要因：基準価額は、株式市場の相場変動による組入株式の価格変動や為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券等の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。主な変動要因は、価格変動リスク、特定のテーマに沿った銘柄に投資するリスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリー・リスクです。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 <b>上限3.30% (税抜 3.00%)</b> (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.881% (税抜 年率1.710%)</b> をかけた額	
		1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)	

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

ファンドが投資対象とする外国投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.93%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.75%	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

●投資対象とする外国投資信託証券の投資顧問会社報酬

- 委託会社が受ける報酬から、当該外国投資信託証券のファンド組入額の年率0.68%以内が支払われます。

※投資対象とする外国投資信託証券では、保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。また、投資対象とする外国投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合、その収益の一部がブラックロックグループの会社へ支払われます。投資対象とする外国投資信託証券においては、実質的な保管報酬および事務処理に要する諸費用は事前に把握ができないため表示しておりません。

その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査法人に支払われるファンドの監査費用</li> <li>有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料</li> <li>投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等</li> <li>有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用</li> <li>その他信託事務の処理にかかる諸費用 等</li> </ul> <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>
------------	--

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 『GRAN NEXT テクノロジー』の設定について

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ファンドの特色

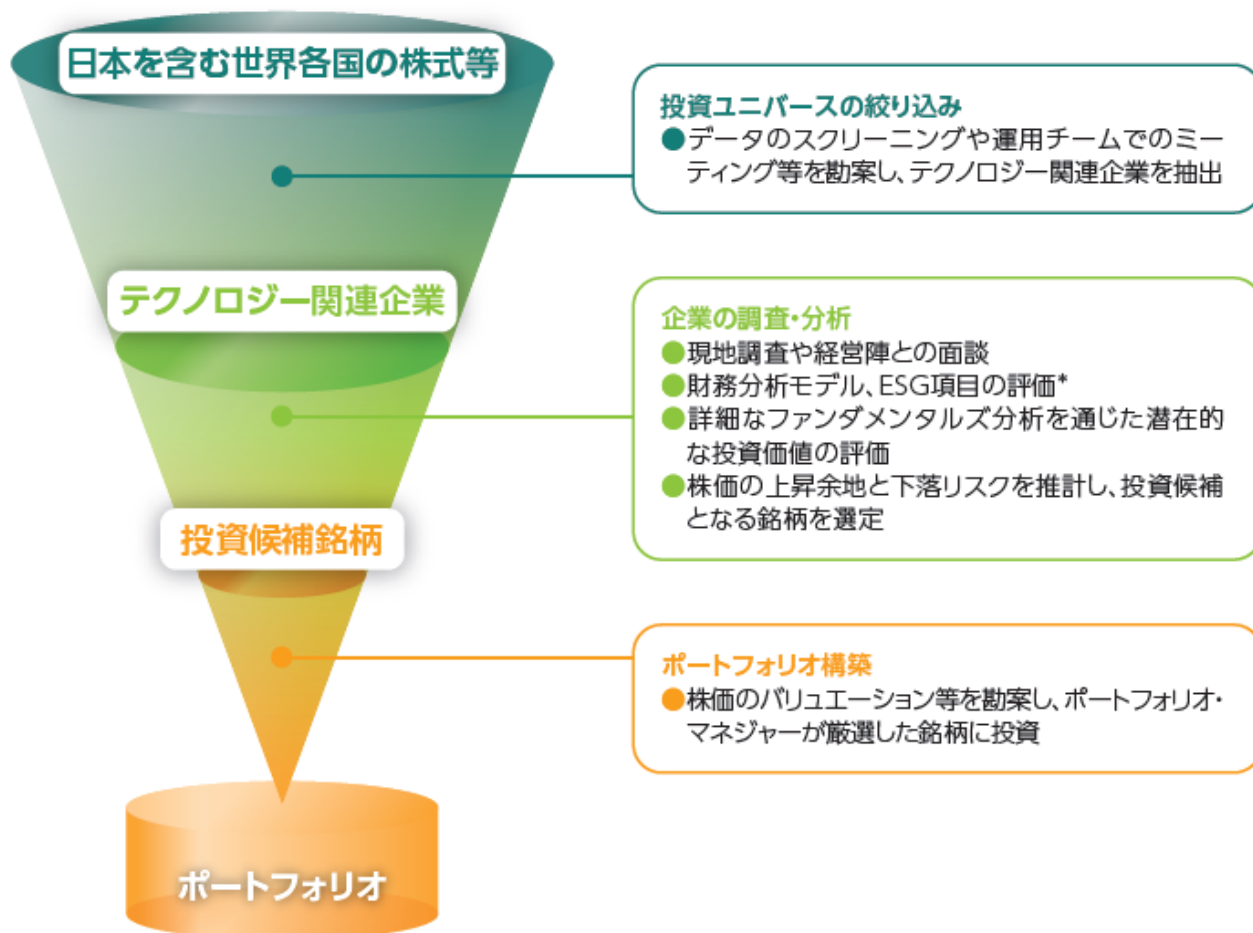
特色 1

主として日本を含む世界各国のテクノロジー関連企業の株式等(DR(預託証券)を含みます。)に投資を行います。

- 外国投資法人であるブラックロック・グローバル・ファンズ・ワールド・テクノロジー・ファンドの投資信託証券(クラスI2・円建て)\*を主要投資対象とします。また、マネーマザーファンドへの投資も行います。  
※以下、「ワールド・テクノロジー・ファンド」ということがあります。
- ワールド・テクノロジー・ファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国のテクノロジー関連企業の株式等に投資を行います。
- DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

## ブラックロックのESGアプローチを組み込んだポートフォリオ構築

ワールド・テクノロジー・ファンドでは、投資対象企業に対するボトムアップの調査・分析に加えて、ESGに関する各企業の取り組みと、それらが株価に与える影響度を詳細に分析(ESG項目の評価)した上で、各企業の将来の成長性を予測しつつ、ポートフォリオを構築します。



ESGとは、環境(Enviroment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

### \*ブラックロックによるESG項目の評価とは

外部評価機関によるESGレーティングを確認するだけでなく、ブラックロック独自のプロセスによりESG項目を評価します。

**1** 外部評価機関によるESGレーティングのチェックと自社による独自のファンダメンタルズ分析の併用

**2** 財務モニタリング(投資対象企業のESG対応が株価に与える影響度を予測)

**3** 運用チームが直接企業と対話しながら、インベストメント・スチュワードシップチーム(投資先企業との対話と議決権行使の専門チーム)の情報も活用しつつ評価

上記はポートフォリオ構築の概略を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJ国際投信作成





ワールド・テクノロジー・ファンドの運用は、ブラックロックグループの投資顧問会社\*が行います。

- ブラックロックグループは1988年に設立され、世界30カ国以上に拠点を有する独立系の資産運用会社グループです。
- 同グループは世界に2,000名を越える運用のプロフェッショナルを有し、世界最大級の資産運用残高約824兆円を誇ります。  
(2020年9月末時点、為替レートは1米ドル=105.53円)
- 上記ファンドを運用する株式チームは、充実した調査体制を有しており、同グループのリソースを最大限に活用します。

\*ブラックロックグループの投資顧問会社は、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク[米国]、ブラックロック・インベストメント・マネジメント LLC[米国]、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド[イギリス]、ブラックロック(シンガポール)リミテッド[シンガポール]のことをいいます。

\*投資顧問会社は、運用の指図権限をさらにブラックロックグループの他の会社に委託する場合があります。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJ国際投信作成

※ファンドの特色 3、4、ファンドの仕組み(当ファンド及び投資対象ファンドに記載の名称は異なります。)、主な投資制限、基準価額の変動要因は「GRAN NEXT マネープールファンド」を除く各ファンド共通であり、GRAN NEXT エネルギーの頁で既に説明しているため省略しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 <b>上限3.30% (税抜 3.00%)</b> (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	<p>日々の純資産総額に対して、<b>年率1.133% (税抜 年率1.030%)</b>をかけた額</p> <p>1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)</p> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.25%</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.75%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.03%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.25%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容											
	委託会社	0.25%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等											
販売会社	0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等												
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等												
投資対象とする投資信託証券	<p>投資対象ファンドの純資産総額に対して<b>年率0.75%</b>(運用および管理等にかかる費用)(マネー・マザーファンドは除きます。)</p> <p>※投資対象とする外国投資信託証券では、保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。また、投資対象とする外国投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合、その収益の一部がブラックロックグループの会社へ支払われます。投資対象とする外国投資信託証券においては、実質的な保管報酬および事務処理に要する諸費用は事前に把握ができないため表示しておりません。</p>													
実質的な負担	<p>ファンドの純資産総額に対して<b>年率1.883%程度 (税抜 年率1.780%程度)</b></p> <p>※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。</p>													

その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査法人に支払われるファンドの監査費用</li> <li>・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料</li> <li>・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等</li> <li>・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用</li> <li>・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等</li> </ul> <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>
------------	---

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 『GRAN NEXT フード』の設定について

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ファンドの特色

特色 1

主として日本を含む世界各国の食品・農業関連企業\*の株式等(DR(預託証券)を含みます。)に投資を行います。

\*当ファンドにおいては、包装、加工、流通、技術、食品関連・農業関連サービス、種子、農業・食品添加物、食品生産の分野で経済活動を行う企業をいいます。

- 外国投資法人であるブラックロック・グローバル・ファンズ・ニュートリション・ファンドの投資信託証券(クラスI2・円建て)\*を主要投資対象とします。また、マネー・マザー・ファンドへの投資も行います。

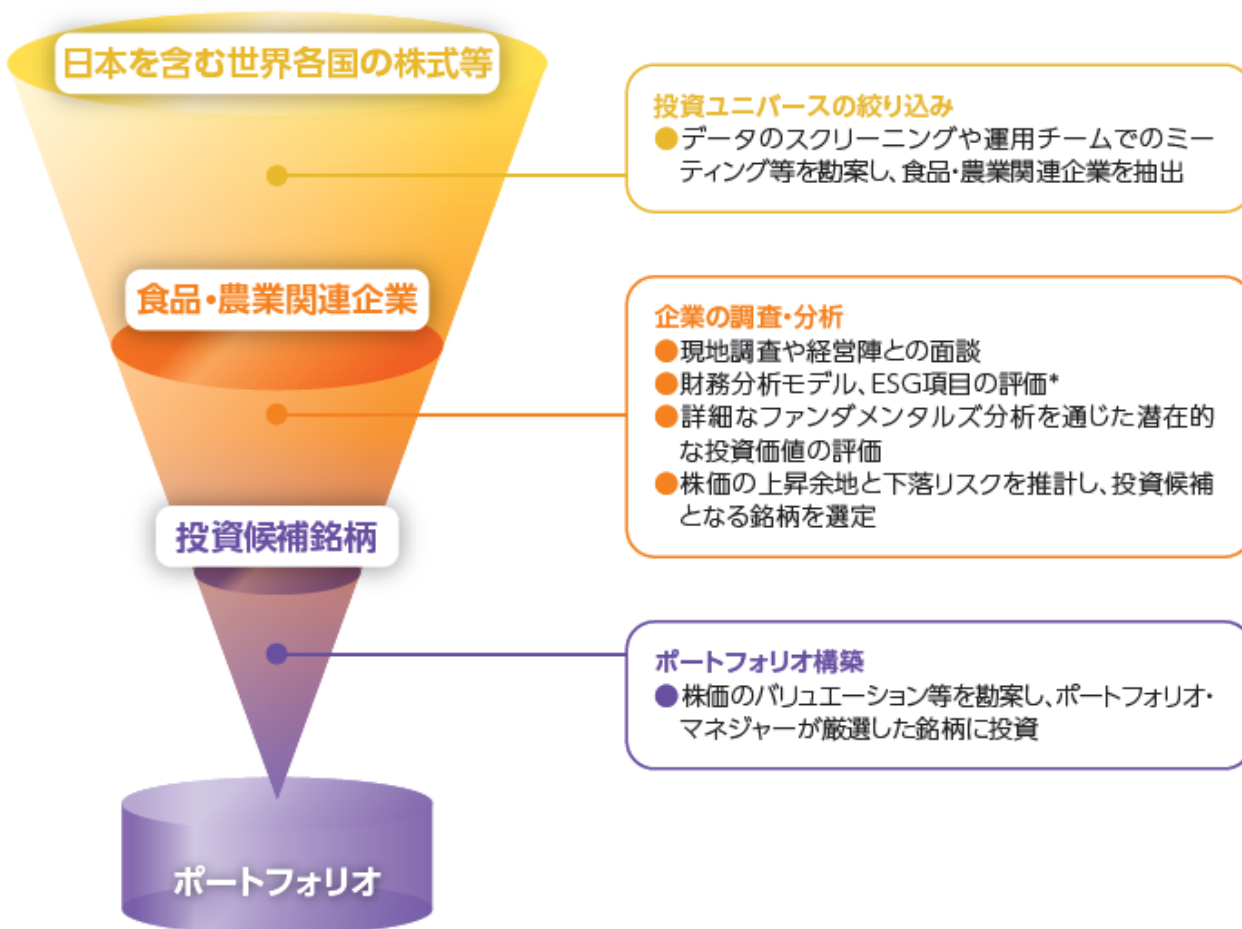
※以下、「ニュートリション・ファンド」ということがあります。

- ニュートリション・ファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の食品・農業関連企業の株式等に投資を行います。

■ DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

## ブラックロックのESGアプローチを組み込んだポートフォリオ構築

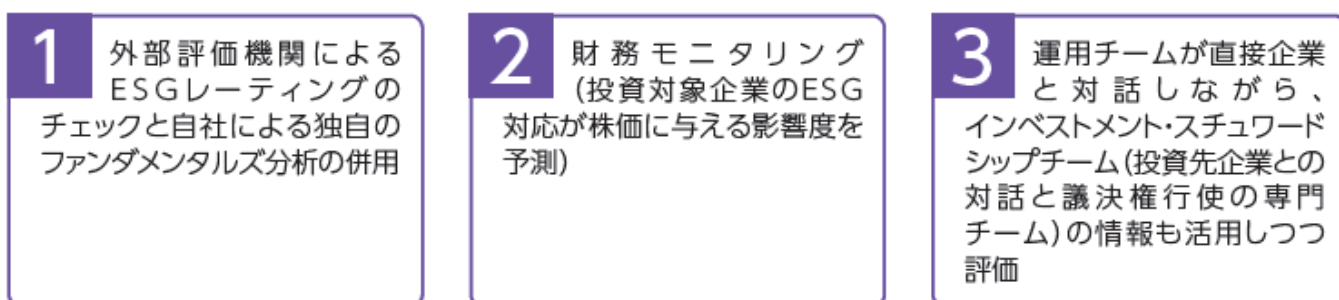
ニュートリション・ファンドでは、投資対象企業に対するボトムアップの調査・分析に加えて、ESGに関する各企業の取り組みと、それらが株価に与える影響度を詳細に分析(ESG項目の評価)した上で、各企業の将来の成長性を予測しつつ、ポートフォリオを構築します。



ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

### \*ブラックロックによるESG項目の評価とは

外部評価機関によるESGレーティングを確認するだけでなく、ブラックロック独自のプロセスによりESG項目を評価します。



上記はポートフォリオ構築の概略を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJ国際投信作成



ニュートリション・ファンドの運用は、ブラックロックグループの投資顧問会社\*が行います。

- ブラックロックグループは1988年に設立され、世界30カ国以上に拠点を有する独立系の資産運用会社グループです。
- 同グループは世界に2,000名を越える運用のプロフェッショナルを有し、世界最大級の資産運用残高約824兆円を誇ります。  
(2020年9月末時点、為替レートは1米ドル=105.53円)
- 上記ファンドを運用する株式チームは、充実した調査体制を有しており、同グループのリソースを最大限に活用します。

\*ブラックロックグループの投資顧問会社は、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク[米国]、ブラックロック・インベストメント・マネジメント LLC[米国]、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド[イギリス]、ブラックロック(シンガポール)リミテッド[シンガポール]のことをいいます。

\*投資顧問会社は、運用の指図権限をさらにブラックロックグループの他の会社に委託する場合があります。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJ国際投信作成

※ファンドの特色 3、4、ファンドの仕組み(当ファンド及び投資対象ファンドに記載の名称は異なります。)、主な投資制限、基準価額の変動要因は「GRAN NEXT マネープールファンド」を除く各ファンド共通であり、GRAN NEXT エネルギーの頁で既に説明しているため省略しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 <b>上限3.30%(税抜 3.00%)</b> (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	<p>日々の純資産総額に対して、<b>年率1.133%(税抜 年率1.030%)</b>をかけた額</p> <p>1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)</p> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.25%</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.75%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.03%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.25%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容											
	委託会社	0.25%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等											
販売会社	0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等												
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等												
投資対象とする投資信託証券	<p>投資対象ファンドの純資産総額に対して<b>年率0.68%</b>(運用および管理等にかかる費用)(マネー・マザーファンドは除きます。)</p> <p>※投資対象とする外国投資信託証券では、保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。また、投資対象とする外国投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合、その収益の一部がブラックロックグループの会社へ支払われます。投資対象とする外国投資信託証券においては、実質的な保管報酬および事務処理に要する諸費用は事前に把握ができないため表示しておりません。</p>													
実質的な負担	<p>ファンドの純資産総額に対して<b>年率1.813%程度(税抜 年率1.710%程度)</b></p> <p>※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。</p>													
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査法人に支払われるファンドの監査費用</li> <li>・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料</li> <li>・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等</li> <li>・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用</li> <li>・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等</li> </ul> <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>													

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 『GRAN NEXT ヘルスサイエンス』の設定について

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ファンドの特色



主として日本を含む世界各国のヘルスサイエンス関連企業\*の株式等(DR(預託証券)を含みます。)に投資を行います。

\*当ファンドにおいては、医療、医薬品、医療機器・用品、バイオテクノロジー開発の分野で経済活動を行う企業をいいます。

- 外国投資法人であるブラックロック・グローバル・ファンズ・ワールド・ヘルスサイエンス・ファンドの投資信託証券(クラスI2・円建て)\*を主要投資対象とします。また、マネーマザーファンドへの投資も行います。

※以下、「ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド」ということがあります。

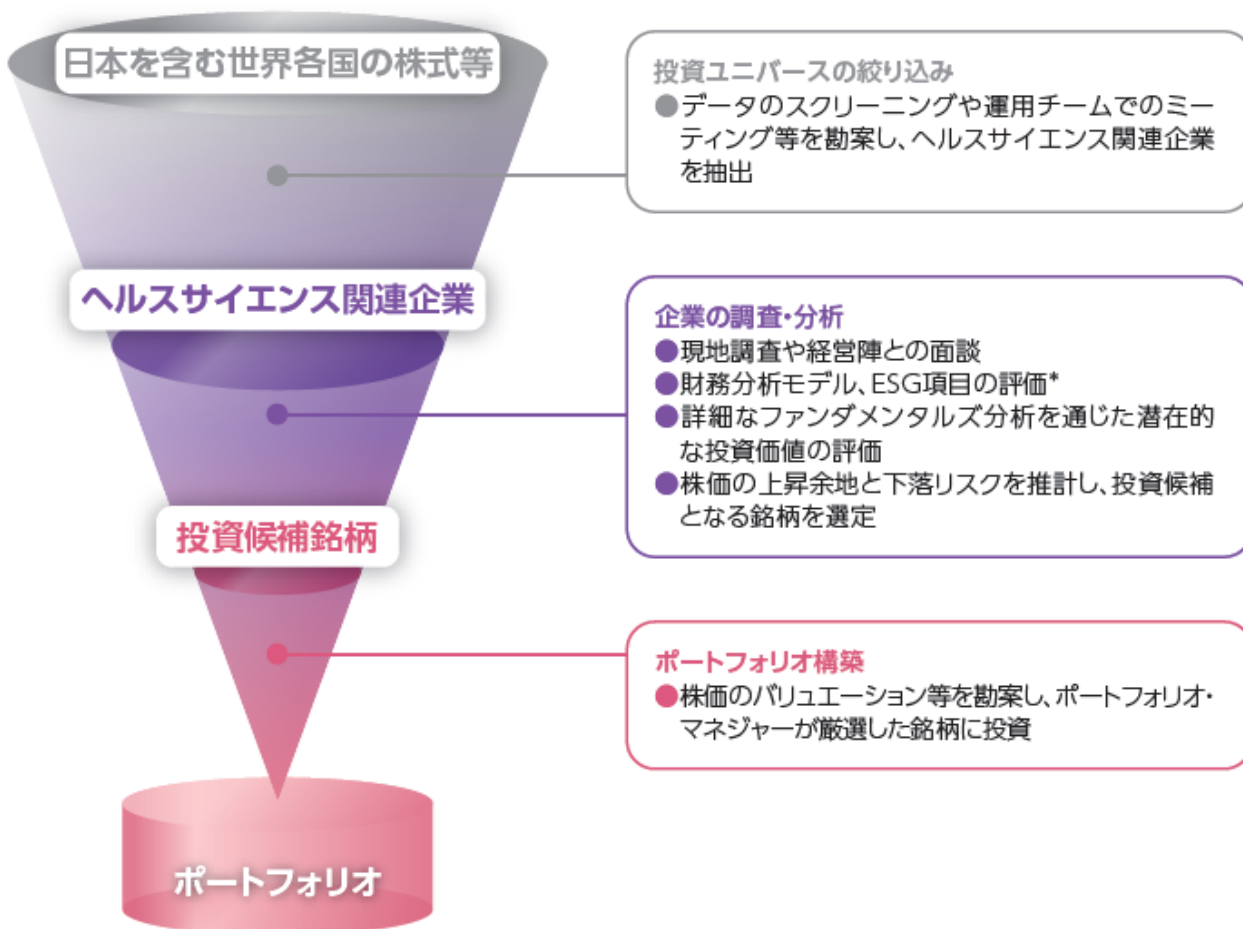
- ワールド・ヘルスサイエンス・ファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国のヘルスサイエンス関連企業の株式等に投資を行います。

- DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

## ■外国投資法人の運用プロセス

### ブラックロックのESGアプローチを組み込んだポートフォリオ構築

ワールド・ヘルスサイエンス・ファンドでは、投資対象企業に対するボトムアップの調査・分析に加えて、ESGに関する各企業の取り組みと、それらが株価に与える影響度を詳細に分析 (ESG項目の評価) した上で、各企業の将来の成長性を予測しつつ、ポートフォリオを構築します。



ESGとは、環境(Enviroment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

### \*ブラックロックによるESG項目の評価とは

外部評価機関によるESGレーティングを確認するだけでなく、ブラックロック独自のプロセスによりESG項目を評価します。

**1** 外部評価機関によるESGレーティングのチェックと自社による独自のファンダメンタルズ分析の併用

**2** 財務モニタリング (投資対象企業のESG対応が株価に与える影響度を予測)

**3** 運用チームが直接企業と対話しながら、インベストメント・スチュワードシップチーム (投資先企業との対話と議決権行使の専門チーム) の情報も活用しつつ評価

上記はポートフォリオ構築の概略を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJ国際投信作成





ワールド・ヘルスサイエンス・ファンドの運用は、ブラックロックグループの投資顧問会社\*が行います。

- ブラックロックグループは1988年に設立され、世界30カ国以上に拠点を有する独立系の資産運用会社グループです。
- 同グループは世界に2,000名を越える運用のプロフェッショナルを有し、世界最大級の資産運用残高約824兆円を誇ります。  
(2020年9月末時点、為替レートは1米ドル=105.53円)
- 上記ファンドを運用する株式チームは、充実した調査体制を有しており、同グループのリソースを最大限に活用します。

\*ブラックロックグループの投資顧問会社は、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク[米国]、ブラックロック・インベストメント・マネジメント LLC[米国]、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド[イギリス]、ブラックロック(シンガポール)リミテッド[シンガポール]のことをいいます。

\*投資顧問会社は、運用の指図権限をさらにブラックロックグループの他の会社に委託する場合があります。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJ国際投信作成

※ファンドの特色 3、4、ファンドの仕組み(当ファンド及び投資対象ファンドに記載の名称は異なります。)、主な投資制限、基準価額の変動要因は「GRAN NEXT マネープールファンド」を除く各ファンド共通であり、GRAN NEXT エネルギーの頁で既に説明しているため省略しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 <b>上限3.30%(税抜 3.00%)</b> (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	<p>日々の純資産総額に対して、<b>年率1.133%(税抜 年率1.030%)</b>をかけた額</p> <p>1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)</p> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.25%</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.75%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.03%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.25%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容											
	委託会社	0.25%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等											
販売会社	0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等												
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等												
投資対象とする投資信託証券	<p>投資対象ファンドの純資産総額に対して<b>年率0.75%</b>(運用および管理等にかかる費用)(マネー・マザーファンドは除きます。)</p> <p>※投資対象とする外国投資信託証券では、保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。また、投資対象とする外国投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合、その収益の一部がブラックロックグループの会社へ支払われます。投資対象とする外国投資信託証券においては、実質的な保管報酬および事務処理に要する諸費用は事前に把握ができないため表示しておりません。</p>													
実質的な負担	<p>ファンドの純資産総額に対して<b>年率1.883%程度(税抜 年率1.780%程度)</b></p> <p>※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。</p>													
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査法人に支払われるファンドの監査費用</li> <li>・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料</li> <li>・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等</li> <li>・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用</li> <li>・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等</li> </ul> <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>													

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 『GRAN NEXT モビリティ』の設定について

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ファンドの特色

特色1

主として日本を含む世界各国の輸送関連企業\*の株式等(DR(預託証券)を含みます。)に投資を行います。

\*当ファンドにおいては、輸送に使用・適用されるテクノロジーの研究、開発、テクノロジーを利用した製品・サービスの製造、販売の分野で経済活動を行う企業をいいます。

- 外国投資法人であるブラックロック・グローバル・ファンズ・オブ・トランスポート・ファンドの投資信託証券(クラスI2・円建て)\*を主要投資対象とします。また、マネー・マザーファンドへの投資も行います。

※以下、「ファンズ・オブ・トランスポート・ファンド」ということがあります。

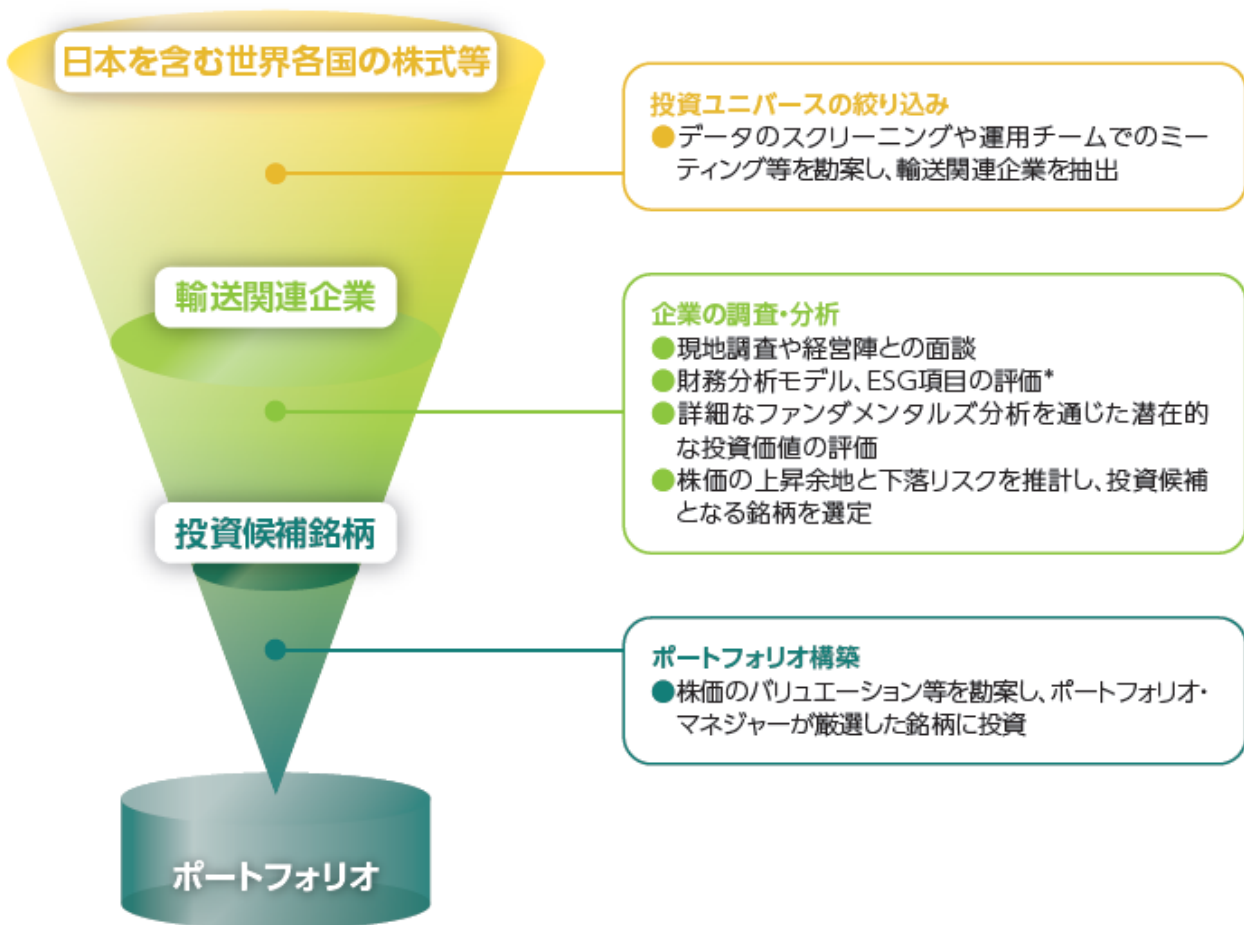
- ファンズ・オブ・トランスポート・ファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の輸送関連企業の株式等に投資を行います。
- ファンズ・オブ・トランスポート・ファンドでは、自動車の電化や自律化、コネクティッドカーへの移行から利益を得る企業に着目し、原材料(資源やバッテリー資源等)、部品やコンピュータ・システム(バッテリーやケーブル等)、テクノロジー(自動車センサー技術等)、インフラ(電気自動車の充電スポット等)等の経済活動を行う企業の株式等を選定します。

主に先進国の企業の株式等に投資を行いますが、新興国にも投資を行います。

- DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

## ブラックロックのESGアプローチを組み込んだポートフォリオ構築

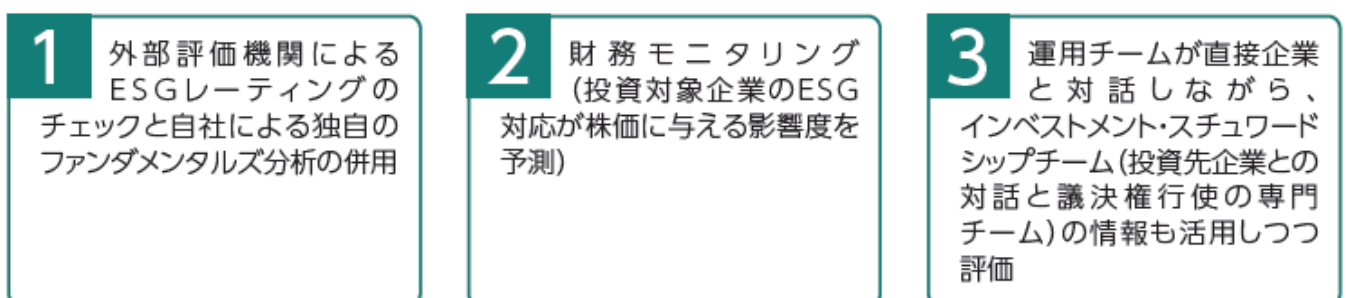
フューチャー・オブ・トランスポート・ファンドでは、投資対象企業に対するボトムアップの調査・分析に加えて、ESGに関する各企業の取り組みと、それらが株価に与える影響度を詳細に分析(ESG項目の評価)した上で、各企業の将来の成長性を予測しつつ、ポートフォリオを構築します。



ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

### \*ブラックロックによるESG項目の評価とは

外部評価機関によるESGレーティングを確認するだけでなく、ブラックロック独自のプロセスによりESG項目を評価します。



上記はポートフォリオ構築の概略を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJ国際投信作成



フューチャー・オブ・トランスポート・ファンドの運用は、ブラックロックグループの投資顧問会社\*が行います。

- ブラックロックグループは1988年に設立され、世界30カ国以上に拠点を有する独立系の資産運用会社グループです。
- 同グループは世界に2,000名を越える運用のプロフェッショナルを有し、世界最大級の資産運用残高約824兆円を誇ります。  
(2020年9月末時点、為替レートは1米ドル=105.53円)
- 上記ファンドを運用する株式チームは、充実した調査体制を有しており、同グループのリソースを最大限に活用します。

\*ブラックロックグループの投資顧問会社は、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク[米国]、ブラックロック・インベストメント・マネジメント LLC [米国]、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド[イギリス]、ブラックロック(シンガポール)リミテッド[シンガポール]のことをいいます。

\*投資顧問会社は、運用の指図権限をさらにブラックロックグループの他の会社に委託する場合があります。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJ国際投信作成

※ファンドの特色 3、4、ファンドの仕組み(当ファンド及び投資対象ファンドに記載の名称は異なります。)、主な投資制限、基準価額の変動要因は「GRAN NEXT マネープールファンド」を除く各ファンド共通であり、GRAN NEXT エネルギーの頁で既に説明しているため省略しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 <b>上限3.30%(税抜 3.00%)</b> (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	<p>日々の純資産総額に対して、<b>年率1.133%(税抜 年率1.030%)</b>をかけた額</p> <p>1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)</p> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.25%</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.75%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.03%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.25%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容											
	委託会社	0.25%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等											
販売会社	0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等												
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等												
投資対象とする 投資信託証券	<p>投資対象ファンドの純資産総額に対して<b>年率0.68%</b>(運用および管理等にかかる費用) (マネー・マザーファンドは除きます。)</p> <p>※投資対象とする外国投資信託証券では、保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。また、投資対象とする外国投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合、その収益の一部がブラックロックグループの会社へ支払われます。投資対象とする外国投資信託証券においては、実質的な保管報酬および事務処理に要する諸費用は事前に把握ができないため表示しておりません。</p>													
実質的な負担	<p>ファンドの純資産総額に対して<b>年率1.813%程度(税抜 年率1.710%程度)</b></p> <p>※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。</p>													
その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査法人に支払われるファンドの監査費用</li> <li>・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料</li> <li>・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等</li> <li>・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用</li> <li>・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等</li> </ul> <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>													

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 『GRAN NEXT マネープールファンド』の設定について

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	債券	その他資産	年1回	日本	ファミリーファンド

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(債券 一般)です。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、主として安定した利子収益の確保をめざします。

### ファンドの特色

特色

**1** わが国の短期公社債等を中心に投資し、主として安定した利子等収益の確保を図ります。

※実際の運用はマネー・マザーファンド受益証券を通じて行います。

#### <運用プロセスのイメージ>

##### STEP1：分析フェーズ

市場動向分析および個別企業についての定量・定性的な分析

##### STEP2：運用戦略策定フェーズ

各種分析に基づき、平均残存日数、個別銘柄等について運用戦略を策定

##### STEP3：ポートフォリオ構築フェーズ

運用目標や資金動向等を勘案して最終的なポートフォリオを構築

**!** 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

**👉** 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。



年1回の決算時(1月19日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2022年1月19日です。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

基準価額の変動要因: 基準価額は、金利変動による組入公社債の価格変動等により上下します。また、組入有価証券等の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。主な変動要因は、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクです。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。





## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	かかりません。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

日々の純資産総額に対して、**年率0.605% (税抜 年率0.550%) 以内**をかけた額

1万円当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

毎月の最終営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる運用管理費用(信託報酬)は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、純資産総額に以下に定める率をかけた額とします。

当該平均値	信託報酬率(税抜)			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.00%以上	<b>0.5500%</b>	0.2500%	0.2500%	0.0500%
0.60%以上1.00%未満	<b>0.3000%</b>	0.1350%	0.1350%	0.0300%
0.30%以上0.60%未満	<b>0.1500%</b>	0.0650%	0.0650%	0.0200%
0.15%以上0.30%未満	<b>0.0500%</b>	0.0200%	0.0200%	0.0100%
0.05%以上0.15%未満	<b>0.0300%</b>	0.0100%	0.0100%	0.0100%
0.01%以上0.05%未満	<b>0.0100%</b>	0.0040%	0.0030%	0.0030%
0.01%未満	<b>0.0010%</b>	0.0004%	0.0003%	0.0003%

#### 運用管理費用 (信託報酬)

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

<各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※ただし、設定日から2021年1月29日までは以下の通りとします。

日々の純資産総額に対して、**年率0.0011% (税抜 年率0.0010%)**をかけた額

1万円当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。

信託報酬率(税抜)			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
<b>0.0010%</b>	0.0004%	0.0003%	0.0003%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

※各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容は上記をご参照ください。

#### その他の費用・ 手数料

以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。

- ・監査法人に支払われるファンドの監査費用
- ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
- ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
- ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2020年12月11日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

以上